【審２－１】

危機管理センター　基本計画策定スケジュール

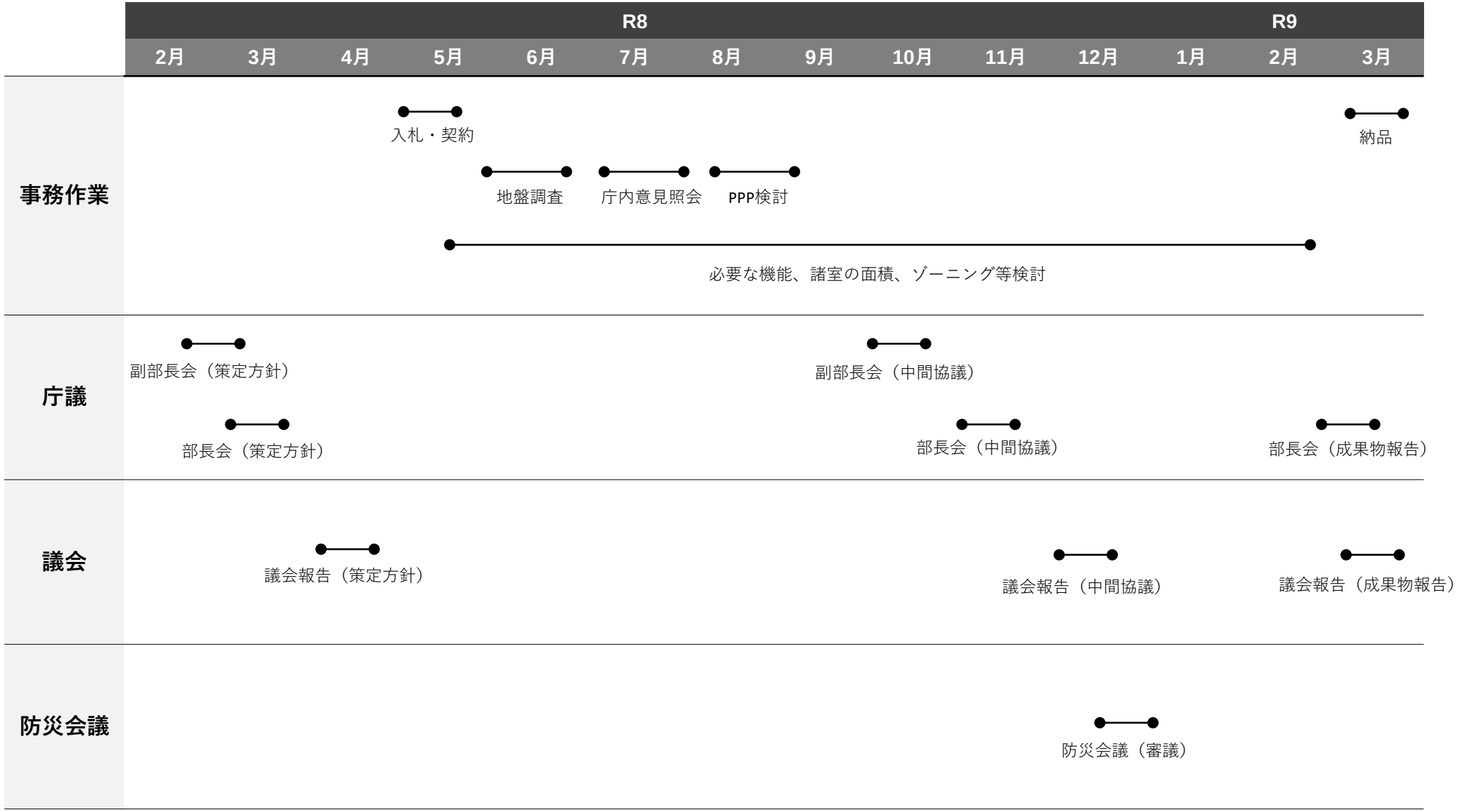

※緊急防災・減災事業債を取り込むためには、危機管理センターの機能を地域防災計画に位置付ける必要があることから、同計画の改訂と合わせて、庁議・議会・防災会議に報告を行っていく。
　なお、基本計画のパブリックコメントは行わない。（地域防災計画の改訂はパブリックコメントを実施する。）